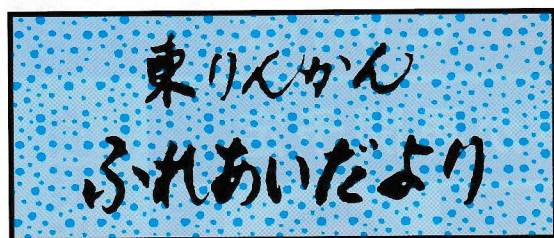


自治会に加入し、災害に備えよう!



「東林間自治会ホームページ」 <http://www.higashirinkan.org/>

第182号

自治会 東林間自治会
法人

発行 田村 久司

編集 広報 部

相模原市南区東林間4-32-5

TEL・FAX 742-8297

TEL 851-5010

印刷 (南)青史堂印刷 TEL 748-3921



東林間自治会
役員の募集

自治会役員になりませんか
自薦、他薦を問いません
事務所までご連絡ください



東林間自治会館

コロナ萎え多くの行事再開だ 自治会館も新装オープン 賢司

年度初めの挨拶

自治会会長 田村 久司

日頃は自治会活動にご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。

昨年度までは制約された行事活動でした。今年度は笑顔で皆様と一緒に自治会行事に取り組みたいと思います。

総会で承認され二期目の会長職を務めさせていただきます。役員も殆どが留任し、新しい役員も加わりました。事務局と共に自治会活動に努めます。

190台、31万世帯(1/1600)は相模原市の消防自動車の数と世帯数です。大災害が起きたときは消防や警察を頼るより近隣の人の助け合いが重要です。自治会も防災に全力をあげて取り組みます。

自治会館が完成しました。耐震性や省エネにも優れた太陽光発電が完備し、災害時の拠点になります。普段は会員の皆様にも利用してもらえようにします。

ゴミ問題や防犯も行政と連携し、お年寄りや子ども達も安心して暮らせる街にしたいです。

ランドデザインと言われますが、自治会もしつかりとした長期計画を立てていきます。ともあれ、マスクを気にせず笑顔で自治会行事に取り組みたいものです。

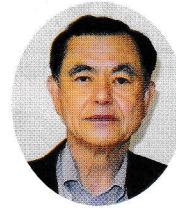
今後も自治会活動にご理解、ご協力をお願いいたします。皆様のご健勝を祈念し、年度初めの挨拶とさせていただきます。

自治会館
完成!令和5年度
自治会法人
東林間自治会

通常総会を開催

令和5年
4月29日(土)

“コロナ”沈静化・全ての行事が再開予定



新旧区長 155人のうち、出席 89人、委任状 53人。総会は規約第18条(代議員の過半数)より成立

田村会長

監事に長岡彰氏・高安孝至氏 継続就任

会長に田村久司氏 継続就任

議長に東 13 区尾野知弘区長(右)、
西 11 区鈴木貞一区長を選出

令和5年度通常総会は、令和4年度末に完成した新しい自治会館で行われ、全ての議案が原案どおり承認されました。

本年度は役員改選の年です。大きな役員交代はありませんでした。(3頁表)3つの部で副部長不在。役員のなり手不足の状況を示しています。

自治会館建設により、ようやくまともな施設で活動できます。事務所の移転は、落成式、通常総会や移転の準備などもあって6月3日(土)~5日(月)の予定。6日(火)から平常業務です。

通常総会報告

令和4年度事業報告、収支決算報告、会計監査報告が賛成多数で承認されました。(第1~3号議案)

収支決算で総収入が前年度に比べ28.3万円の増加。それは主に前年度繰越金の増加26.2万円によるものでした。この増加はコロナ禍の行事中止で事業活動費が減少したからです。

自治会の経費は本部運営費と事業活動費で構成されています。本部運営費は50.7万円の増加。これは、主に自治会館建設費32.2万円、積立金20.0万円の増加によるものです。事業活動費は前年度に続く行事中止もあって微増に留まりました。このように総収入が増えましたが、本部運営費の中の自治会館建設費、積立金も増えたので、繰越金は前年度の84.3万円から59.4万円へ24.9万円減少しました。

また、令和5年度会長・監事推薦承認の件(第4号議案)は、会長・監事推薦員会を代表して戸田忠夫氏から現会長・監事の推薦が表明され、その後承認されました。

副会長・会計推薦承認の件(第5号議案)も田村会長から現副会長・会計が推薦され、承認されました。

事業計画(案)、収支予算(案)も賛成多数で承認されました。(第6、7号議案)

収支予算で、総収入が前年度の305.8万円から278.9万円へ26.9万円減少。これは主に前年度繰越金が24.9万円減ったからです。本部運営費は前年度の193.9万円から168.0万円へ25.9万円減少。これは主に積立金の20.0万円減少によります。一方、事業活動費は前年度の111.8万円から110.9万円へ微減。本年度予算変化の特徴は、総収入の減少に伴い多かった本部運営費のうちの積立金を減少させたことです。

過去の予算の傾向として事業活動費を削減、本部運営費のうち自治会館建設費、積立金、予備費の増加により預貯金残高を増やしてきました。(3頁図参照)令和4年度末の定期性預貯金残高は前年度の530.3万円から69.7万円へ460.6万円減少。普通預貯金残高は前年度83.0万円から57.7万円へ25.3万円減少。合計485.9万円の減少です。

自治会館の建設には①自己資金(預貯金)を中心に②相模原市からの補助金と不足分を③JA借入金で賄われました。ただ、令和4年度末時点で市補助金が未入金の他に、会館に関連した自治会活動に必要な備品などの追加的負担が考えられます。このため、自治会館建設関連の総額の確定までに若干の時間が必要です。令和6年度通常総会に自治会館建設に関する特別会計(決算)をお示しし、承認を受けることになります。

議長・書記解任後、役員紹介と表彰(退任役員、地域活動貢献者)が行われました。(第5面参照)

広報部部長 日暮 賢司

皆さんからいただいた自治会費は次のように使われています

東林間自治会の収支状況（単位：千円）

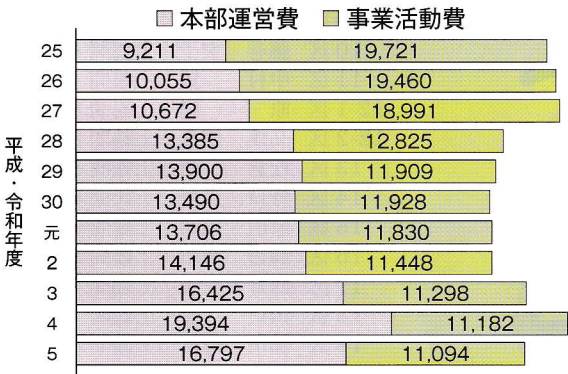
年 度	収 入	支 出		
		①本部運営費	②事業活動費	計
令和4年度予算	30,576	19,394	11,182	30,576
令和5年度予算	27,891	16,797	11,094	27,891

出所：自治会法人東林間自治会『総会報告書』、『総会資料』

注：(1) 本部運営費は、自治会自身のための運営経費で、自治会館建設積立金、自治会館関係費を含みます。
(2) 事業活動費は、自治会の諸活動及び関係諸団体への助成金、分担金などです。

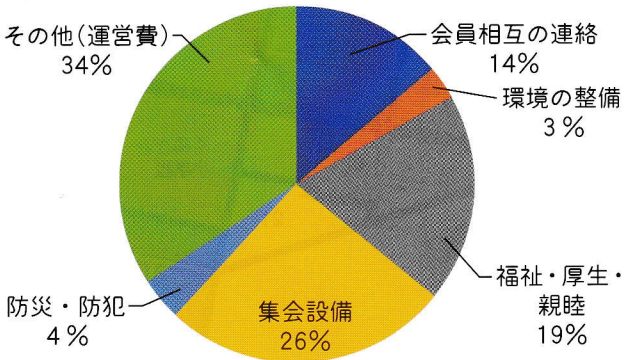
予算配分の推移

(単位：千円)



活動目的別予算配分

(令和5年度計 27,891 千円)



令和5年度 自治会法人 東林間自治会役員名簿

役 職	氏 名	住 所	電 話
会 長	田 村 久 司	上鶴間7-11-12	747-0828
副 会 長	松 井 昭 治	東林間1-11-8	712-2628
"	酒 井 光 政	上鶴間8-2-13	749-0801
"	杉 山 伸 一	東林間2-8-24	733-1931
会 計	宮 崎 安 通	東林間4-3-8	733-3091
役 職	氏 名	住 所	
総 務 部 長	宇都木 幸 司	東林間4-23-7	
" 副 部 長	大 内 良 望	東林間2-8-7	
交 通 防 犯 部 長	木 全 広 幸	東林間6-9-29	
" 副 部 長			
防 災 部 長	福 田 忠 文	東林間2-20-1	
" 副 部 長	浅 田 敬 治	上鶴間5-14-3	
広 報 部 長	日 暮 賢 司	上鶴間7-14-16	
" 副 部 長			
ホームページ運用部長	雨 宮 隆	東林間6-7-4	
" 副 部 長	田 村 晃一郎	東林間3-7-8	
文 化 体 育 部 長	林 義 嗣	上鶴間7-19-18	
" 副 部 長	富 家 キ ヨ	東林間5-2-7	
" 副 部 長	岩 本 隆	東林間4-22-1	
環 境 部 長	斎 藤 真 也	東林間3-15-5	
" 副 部 長	鈴 木 節 子	上鶴間4-16-6	

役 職	氏 名	住 所
福 祉 部 長	阿 部 匡 秀	上鶴間6-6-26
" 副 部 長		
子 ども 育 成 部 長	萩 原 薫	東林間2-20-1
" 副 部 長	杣 明 光	上鶴間8-2-13
" 副 部 長	田 村 真 吾	東林間3-7-8
監 事	長 岡 彰	東林間4-29-10
"	高 安 孝 至	上鶴間8-14-3
活 動 協 力 員	吉 原 幹 生	東林間2-23-7
"	藤 原 治	上鶴間8-2-13
"	小 湊 秀 男	上鶴間5-2-13
"	中 村 美 津 子	上鶴間7-13-7
"	山 本 裕 子	東林間1-18-10
"	柳 沢 行 一 郎	上鶴間7-15-1
"	渡 辺 幸 雄	東林間2-18-3
"	野 内 茂 代	東林間6-7-6
"	松 本 響 介	東林間3-11-2
事 務 局 員	板 倉 真 美 子	上鶴間7丁目
"	上 木 原 美 和	上鶴間6丁目
"	松 井 麻 由 美	東林間6丁目

(敬称略)

北

区	長 名	住 所
1区	古木 孝行	上鶴間6丁目
3区	服部真由美	上鶴間6丁目
4区	青木 隆	上鶴間6丁目
5区	富澤 一喜	上鶴間6丁目
6区	近江 保吉	上鶴間6丁目
7区	山本起与子	上鶴間6丁目

(敬称略)

東

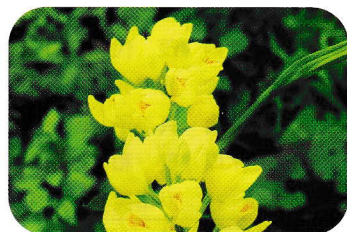
区	長 名	住 所
1区	阿部 嘉則	上鶴間7丁目
2区	黒崎 祥史	上鶴間5丁目
3区	塩野 浩一	上鶴間5丁目
4区	大渡 里美	上鶴間4丁目
5区	松崎 貴生	上鶴間4丁目
6区	嘉松 恵美	上鶴間4丁目
7区	高木 寛	上鶴間4丁目
8区	西根 文夫	上鶴間4丁目
9区	町田 隆宏	上鶴間4丁目
10区	藤巻 宏子	上鶴間4丁目
11区	中村 薫	上鶴間4丁目
12-1区	原 隆	上鶴間8丁目
12-2区	高橋 侑久	上鶴間8丁目
13区	松倉 裕	上鶴間8丁目
14区	野口 克美	上鶴間8丁目
15区	原田 種四	上鶴間7丁目
16区	溝辺 秀昭	上鶴間8丁目
17区	西野美樹子	上鶴間7丁目
18区	山口 豊	上鶴間7丁目
19区	郡川 行博	上鶴間8丁目
20-1区	草野 恭子	上鶴間7丁目
20-2区	森 穰	上鶴間7丁目
21区	石井 敦也	上鶴間7丁目

北

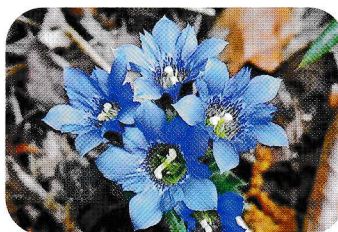
東



シロヤマブキ (4月初旬)
東林ふれあいの森



キンラン (4月中旬)
東林ふれあいの森



フデリンドウ (4月初旬)
東林ふれあいの森

中止行事一覧

(2月中旬～5月中旬の本紙掲載分)
3密を避けるため左記の行事
が中止になりました。
2月中旬…民生委員との懇談
会、おしゃべりサ
ロン

本年度の区長さんです
よろしくお願いします

なお、わからないことは事務所にお問い合わせください

TEL・FAX **742-8297**
TEL **851-5010**

午前9:30～午後4:30 (土曜日は午前中)
平日の12～13時は休憩時間です

(敬称略)

住 所
東林間5丁目
東林間5丁目
東林間6丁目
東林間6丁目
東林間6丁目
相南1丁目
相南1丁目
相南1丁目
相南1丁目
東林間6丁目
東林間6丁目
東林間5丁目
東林間6丁目
東林間6丁目
東林間6丁目
相南2丁目
東林間6丁目
東林間6丁目
東林間6丁目

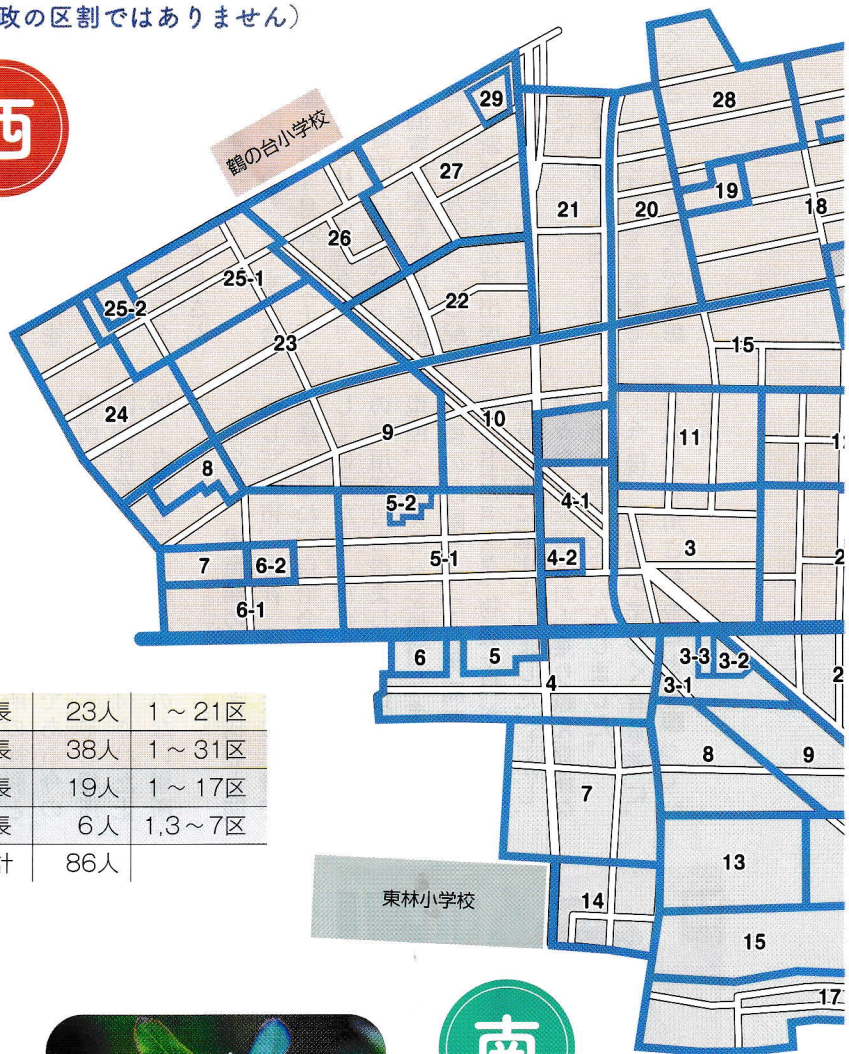
(敬称略)

西	区	長	名	住	所
	1区	小山田	茂	東林間	4丁目
	2区	鵜飼	力男	東林間	4丁目
	3区	夏井	博子	東林間	4丁目
	4-1区	村田	一夫	東林間	4丁目
	4-2区	室山	富男	東林間	4丁目
	5-1区	遠藤	志穂	東林間	3丁目
	5-2区	小川	幸司	東林間	3丁目
	6-1区	渡邊	行光	東林間	3丁目
	6-2区	田中	美穂子	東林間	3丁目
	7区	青山	健次	東林間	3丁目
	8区	豊田	悠平	東林間	3丁目
	9区	亀山	寿子	東林間	3丁目
	10区	宮坂	和夫	東林間	3丁目
	11区	鈴木	貞一	東林間	4丁目
	12区	敷本	梨紗	東林間	4丁目
	13-1区	三上	智信	東林間	4丁目
	13-2区	一夔	清美	東林間	4丁目
	14区	遠藤	祐二	東林間	4丁目
	15区	本郷	賢喜	東林間	4丁目
	16区	井上	佳奈子	東林間	1丁目
	17-1区	眞島	愛子	東林間	1丁目
	17-2区	佐藤		東林間	1丁目
	17-3区	古瀬	義治	東林間	1丁目
	18区	君塚	義郎	東林間	1丁目
	19区	脇本	修	東林間	1丁目
	20区	田村	玲子	東林間	1丁目
	21区	伊藤	真浩	東林間	1丁目
	22区	鈴木	浩	東林間	2丁目
	23区	野浦	正幸	東林間	2丁目
	24区	遠藤	好美	東林間	2丁目
	25-1区	佐々木	真美	東林間	2丁目
	25-2区	大久保	鑑一	東林間	2丁目
	26区	北村	恵美	東林間	2丁目
	27区	宮澤	敬夫	東林間	2丁目
	28区	押本	義弘	東林間	1丁目
	29区	澁井	貴史	東林間	2丁目
	30区	篠崎	美和子	東林間	1丁目
	31区	平野	智之	東林間	4丁目

東林間自治会の区割図と新区長の氏名表

(行政の区割ではありません)

西



区長さんの人数	東区長	23人	1～21区
	西区長	38人	1～31区
	南区長	19人	1～17区
	北区長	6人	1,3～7区
	合計	86人	

南

令和5年度東林間自治会
通常総会で会長から表彰
されました。

おめでとうございます。



ウグイスカグラ（3月中旬）
東林ふれあいの森

令和5年度

地域活動貢献賞の受賞者

(順不同、敬称略)

氏名	主な理由
菊川 武司	地域美化
高橋 貞雄	健康づくり
安達 則昭	地域美化
磯貝 智子	子ども育成

南

区	長	名
1区	原嶋	弘
2区	若林	孝
3-1区	義澤	弘
3-2区	島田	陽介
3-3区	川上	昌幸
4区	川内	博人
5区	片寄	良二
6区	森	敏浩
7区	中村	美智子
8区	大山	英雄
9区	鈴木	正三
10区	草柳	錦一
11区	関根	チイ
12区	浦崎	博志
13区	齋藤	喬
14区	松岡	武里
15区	木村	直人
16区	滝沢	かおり
17区	永井	啓子



令和4年度 第5回 区長会

令和4年度最後の区長会が3月11日（土）、東林公民館ホールで開催。参加者は55人。（参加率64%）

主な連絡・報告事項の第1は自治会館落成式が4月15日（土）、午前10時から行われます。第2は次期会長・監事推薦委員会で現会長・監事が推薦されました。

第3は引き継ぎに関するものです。

・区長さんは自主防災隊正・副責任者のベスト・ヘルメットを通常総会の日（4月29日）に返却。加えて腕章、ヘルメット（白色）を新区長さんへ総会日までに引き継いでください。

・3月中旬に配布される新区長用封筒を新区長さんへ、新班長用封筒を新班長さんへ渡してください。

・区長さんの任期は総会日までです。現班長さんは、引き継ぎを各班で3月中に済ませてください。班長さんの任期は3月末日までです。

第4は総会に関するものです。令和5年度通常総会は4月29日（土・祝）、午前10時から東林間自治会館で開催の予定です。自治会は総会案内・委任状を4月の回覧物配布時に提供します。総会資料も4月20日ごろ配布予定です。現・新区長さんは出席願います。欠席の場合は委任状を必ず提出してください。

第5に現区長さんは、地域活動貢献賞の表彰者を4月8日（土）頃まで推薦してください。通常総会で表彰します。

自治会館完成までの経緯

自治会館建設委員会委員長 古木 昇
おめでとうございます。東林間自治会館が完成しました。平成26年度

総会の検討委員会設立の決議から9年経ちました。翌年、建設委員会に名称変更され、以後、自治会館の必要性、場所、規模等々31回も協議。当時の自治会事務所は築後20年以上経過した旧自治消防団詰所の上に市の許可のもと増築したものでした。増築後32年（現時点で41年）も過ぎた老朽化建物。手狭で会議を開くにも他の施設を借り開催せざるをえない状態。結論として、自治会館の新設を決議し、場所の検討となり、自治会地区の中心である今の場所が最適地に。しかし、その場所は神社有地の後、市に寄付された土地。自治会には使用権利のない場所でした。

その後、児童館の建替え構想と関連して、市、神社、自治会の三者で協議を重ね、自治会の重要性を理解していただき、市から無償で現敷地の利用許可を得ました。以後、建物規模、予算等々を検討しましたが、最後の段階で、コロナ問題に伴うウッドショック、物価上昇が発生し、建設費増に悩まされました。しかし、様々な工夫でそれも乗り越え立派な自治会館が完成いたしました。今後、皆様が楽しく有意義に、末永く利用されることを願っています。

自治会館内覧会

東林間自治会館の完成（3月末日）を受け、内覧会が4月1日（土）、午後4時から行われました。参加者は、建設委員会メンバー13人。建設委員会は平成27年度の総会で承認。それ以降、本部役員、区長さんの中から建設に詳しい人を中心にメンバー構成し、精力的に準備を進めてきました。参加者は感慨深げに内覧していました。（写真上段）

自治会館落成式

自治会館の落成式が4月15日（土）、午前10時から開催。あいにくの雨天でしたが、市長、自治会相談役、地域活動団体のリーダー、区長さん、自治会本部役員など総勢74人が参集。楽しい落成式でした。参加区長さん（女性）から「明るく、きれい。物がなく広いのもいい」という感想をいただきました。（写真下段）



自治会館の使用方法



副会長 酒井 光政

東林間自治会館は3月に完成し、使用できる運びになりました。当会館は①日頃の自治会活動と②災害時の拠点として建てられました。加えて、地域のための催しにも使用できます。

自治会活動の中には①本部の各部主催の行事のほか、区や班による会合や懇親会などの会員の皆様の集える場所として使用できます。

※当会館では会館内の節度ある持ち込み飲食を可能としております。

自治会館の概要

- 一 東林間自治会事務所
- 二 ホール1（1階30畳）
- 三 ホール2（2階50畳）

会員の皆様にはコミュニティ活動の場として空いている時間帯に「一般使用」でご利用いただけます。

その方法は事前に①団体（グループ）登録②使用申し込みを行ってください。

一般使用は①使用料金のご負担や②使用いただける団体③使用の目的などに若干の制約があります。

詳細については、東林間自治会事務所にお問い合わせください。

安否確認訓練は なぜ必要なの？



防災部部長 福田 忠文

今後、ぜひ実施したいのは大地震などの発災時に必要な安否確認訓練です。大地震は全国各地でも突然発生します。地震が来ない県として企業誘致に努めていた熊本県でも大地震に見舞われました。そして家屋倒壊、停電、断水や神戸市のように大火災が発生します。道路寸断で消防隊も身動きできません。電車もストップ。頼れるのは、遠くの親せきより近くの他人です。備えと助け合いが必要です。

その一つに安否確認があります。家族が無事のとき白布を玄関先に掲げる。近所の人が、だされていない家を訪れ、安否を尋ねる。事故が起きているとき、その内容に関係機関に知らせると同時に複数人で助ける。

自治会は災害時の安否確認の方法として玄関先に白い布を掲げることを取り決めています。しかし①その周知徹底や②注意を要する自力で避難することが難しい高齢者や障害者などの災害時要援護者の把握はできておりません。

自治会は今後、会員の皆さんや特に災害時要援護者の安否確認・支援などについて検討してまいります。

皆さんの積極的なご意見、ご協力を期待しております。

防犯パト・青パトの 予定



通常総会が終わり、新年度の自治会活動がスタートしました。この防犯パト・青パトは、窃盗、盗難、詐欺などを未然に防ぎ、住民の生命・財産を守るため東林地区16自治会の分担で実施されています。東林間自治会の実施予定は次のとおりです。

①防犯パト（防犯パトロール）

実施日…5月15日（月）、6月15日（木）、7月15日（土）、9月15日（金）、10月15日（日）、11月15日（水）、12月15日（金）、令和6年1月15日（月）、2月15日（木）、3月15日（金）、4月15日（月）の11回（8月を除く毎月15日）

参加者…長谷川防犯指導員、交代で区長さん・本部役員・事務員
集合場所…東林間交番前
集合時間…午後4時
巡回時間…1時間程度

過去の実施回数は、一昨年度9回、昨年度11回と高止まりです。

②青パト（青色パトカー防犯巡回）
実施日…5月16日（火）、7月6日（木）、9月5日（火）、11月6日（月）、令和6年1月10日（水）、3月1日（金）の6回。

参加者…交代で本部役員
集合時間…午後1時30分
集合場所…自治会館前
巡回時間…午後2時頃から2時間程度

過去の実施回数は一昨年度7回、昨年度10回と高止まり状態です。

★ その19 ★

我が家の 防災対策



東林間2丁目にお住いのOさんは、自営業（建物改装）の傍ら地域ボランティア活動に取り組んでいます。

O宅の防災対策は次のようです。

第1は室内に高さ120cm以上の家具を置かない。

第2は就寝時の頭側の家具の上に物を置かない。

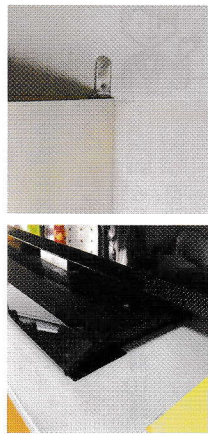
第3は台所にやむを得ず背高タイプの家具を設置。L字型金具でその家具を固定しています。（上写真）

第4はテレビ、パソコンに免震対策用のマットを敷いています。（下写真）

第5は緊急用に水、食料、懐中電灯などをひとまとめにしてあります。

Oさんは、築後40年以上の住宅なので、耐震化工事を諦めています。さらに防災対策として人様にお示しできることは何一つございませんと謙遜しておられました。

部屋に物を置かないことは、見た目にスッキリし、防災上も大切なことですが、そこで生活しているのが非現実的です。Oさん宅の取り組みは現実的ですね。



オピニオン Opinion

自治会の 目的とは何か



新しい役員の中から自治会の各種行事は何のために行っているのかとの間に、毎年やっているからだと応じがちです。必要性や目的をあまり意識せず年中行事化しやすい。ベテランがこうだと他の役員もただ黙々と作業を続けることになりそうです。それでは自治会活動に魅力を持たず、担い手不足の一因になります。

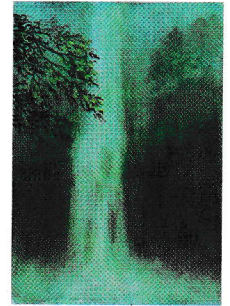
東林間自治会の目的は「良好な地域社会の維持及び形成に資するため」（規約第4条）です。平易に言えば、住みよいまちづくりのため。広報、防災、防犯、環境などの諸活動はそのための手段という位置づけです。

それでは問われている各種事業活動の目的は何でしょうか。たとえば、広報活動の目的は「会員間の相互理解を深めるため」です。『ふれあいだより』の発行はそのための大切な手段。自治会は何をやっているのとの問いかけに『ふれあいだより』をみてと応じられます。区長さん執筆の「こんには区長です」の記事は①区長さん間②区長さんと班長・会員の皆さんとの間③区長さんと自治会本部との間というそれぞれの相互理解からみて重要です。

広報部は会員間の相互理解という目的に向かい、広報紙の作成にやりがいを持って取り組んでいます。

広報部部長 日暮 賢司

お知らせ



〈カット〉野浦正幸

第19回 こんにちはは区長です

西11区 区長 鈴木 貞一

私は地元生まれの地元育ち。区長3年目になります。西11区は3班、31世帯で構成。東林間4丁目の緑道とふれあいの森の間に位置し、緑豊かな所です。

この区は隣接する第4公園での月1回のクリーンデーに自治会本部役員、子ども会メンバーで除草や清掃を実施。他に砂場の固くなった砂を掘り起し、柔らかくしています。

ゴミ置き場が西11区に2か所（緑道、ふれあいの森）あります。年度末近くに自治会未加入の方が粗大ゴミを分散放置。段ボール箱の剥がし忘れた宛名ラベルから放置者が判明。南警察署に対処してもらいました。

資源ゴミの水曜日に缶・瓶・プラスチックなどのゴミが分散。2班のKMさんや3班のKKさんが中心になって分別整理し感謝されています。今後、分別表示などのゴミ置き場の改善を検討していきます。

令和5年度 第1回 区長会

第1回区長会が雨天の5月13日（土）、自治会館で開催されました。参加区長数は64人。（参加率74%）

主な連絡事項の第1は環境部から①クリーンデー（地域清掃）参加のお願い②ゴミ置き場の新設・移動申請の方法③ゴミネットの支給に関するものでした。

第2は交通防犯部から①東林地区防犯パトロール（7面参照）②ふれあい交通教室（8面参照）の説明。

第3は事務局から①回覧、会費徴収や弔慰金支払方法など②年間予定の連絡でした。

第4は防災部から①正副責任者用のベスト・ヘルメット・避難カード（名札）の配布②本年度防災活動計画などの説明でした。

自治会館を新しい区長さんと班長さんの顔合わせに使えるので活用してくださいという連絡がありました。



行事予告コーナー

中高年対象

ふれあい交通教室

日時 6月23日（金）午前10時
場所 自治会館2階

第2回区長会

日時 7月8日（土）午前10時
場所 自治会館2階

除草作業

日時 7月23日（日）午前9時
場所 東林間ふれあい広場

受賞

高安孝至氏

前・自治会副会長、現・監事の高安孝至氏は、昨年7月の相模原市自治会連合会会長からの受賞（本紙前号8面）に引き続き今年2月1日に相模原市市長から長年にわたる地域活動の貢献により表彰されました。おめでとうございます。今後も健康に留意され、ご活躍を期待します。



コロナ禍で丸3年が過ぎました。『ようやく4年ぶりの行事再開』の話を何度も聞きました。長年の懸案であった自治会館も無事3月に完成。自治会本来の活動に本腰を入れる時期ですね。

高齢社会になり独居高齢者や「昼間おひとり様」になる高齢者。転倒骨折や大地震のとき誰が助けてくれるのか。近所で助け合える仕組みづくりも懸案事項なのです。

一方、子育て環境の側面から自治会は野球大会、焼いも祭り、うどんづくり、公園除草、子ども会資金助成など結構やっています。

皆さんのご協力をお願いします。

広報部部長 日暮 賢司